

電気・ガス価格激変緩和対策事業への対応について

デジタルグリッド株式会社(以下:デジタルグリッド)は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画申請を行い、12月15日に採択されたことをお知らせいたします。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」とは、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による負担緩和策として小売電気事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じて料金の値引きを行い、ご家庭や企業を支援する制度です。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択を踏まえ、当社は、2023年2月検針分以降、国が指定する単価分を値引きした料金をご契約者さまに請求いたします。

- ・本事業による値引きの対象は、低圧または高圧の電気のご契約をいただいているお客様となります。
- ・本件に関して、ご契約者さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

※「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細は、経済産業省のサイトご確認ください。
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要】

(1) 支援対象期間

- ・2023年2月検針分から 2023年10月検針分まで

(2) 支援対象となる当社のご契約さま

- ・低圧
 - ・高圧
- ※特別高圧は対象外になります

(3) 値引き金額計算方法

- ・値引き単価 × 使用電力量

(4) 値引き方法

- ・値引き金額計算方法にて算出した金額を、値引き前電気料金から減額調整

(5) 値引き単価(税込)

- ①2023年2月検針分から2023年9月検針分まで
 - ・低圧のご契約: 7.0円/kWh(税込)
 - ・高圧のご契約: 3.5円/kWh(税込)
- ②2023年10月検針分
 - ・低圧のご契約: 3.5円/kWh(税込)
 - ・高圧のご契約: 1.8円/kWh(税込)



Press release

【会社概要】 ～分散電源、再エネ・環境価値の取引プラットフォームの構築・運営

会社名：デジタルグリッド株式会社 <https://www.digitalgrid.com/>

代表者：代表取締役社長 豊田祐介

設立：2017年10月

資本金：2,643,690,316円（2022年3月31日、資本準備金含む）

従業員数：37名

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1-7-1 赤坂榎坂ビル3階

事業内容：電力および環境価値取引プラットフォーム事業

【本件についてのお問合せ先】

デジタルグリッド株式会社 電気・ガス価格激変緩和対策事業担当窓口

東京都港区赤坂1-7-1 赤坂榎坂ビル3階

TEL：03-6256-0063（代表）

Mail：dg-price_mitigation@digitalgrid.com

お問合せページ：<https://www.digitalgrid.com/contact>

※本件について、メディアの方々からの取材お問合せの場合は、下記にお願いいたします。

デジタルグリッド株式会社 広報室 石原 pr@digitalgrid.com

TEL 080-4388-3635／03-6256-0008